

## 新たな総合5か年計画 大綱（素案）に対するご意見と考え方

○意見募集期間 平成24年4月27日（金）から平成24年5月14日（月）まで

○意見の総数 12件（3名）

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
1	第1編 第1章	時代の潮流	「地域を”大家族”にする」といった、子育てや介護福祉等を地域社会が基本的に担う助け合いの社会となっていくのが必然の流れであるという表現が必要。	助け合いの社会となっていく流れについては重要と考えており、「3 価値観の変化」に記載しています。
2	第2編 第1章	20年後の信州に向けて	意見表明する言葉をもたない「未来世代」や「動植物・生態系」の立場を常に視野に入れ、信州をよりよく未来へ伝える「未来世代への責任」や「持続可能性の重視」といった意思表示が必要。	持続可能性の重視は重要と考えており、「20年後の信州に向けて」において「持続可能な信州を創造」していく旨記載しています。
3	第2編 第2章	基本目標	基本目標を ～「生きるよこび」創造のクニ 信州をめざして～ とし、安心して暮らす喜び、働く喜び、育てる喜び、遊ぶ喜び、学ぶ喜び等々、個人や家族が生きる、生きている喜びをより多く感じられる社会づくりにより、成熟社会のモデルを本県からめざす。	基本目標は、新たな総合5か年計画を端的にイメージできる、また県民が共有できる表現が必要と考えますので、ご意見の趣旨等も踏まえ、今後検討していきます。
4	第2編 第3章	20年後のめざす姿 3 居場所と出番	災害など様々な社会のリスクを事前に認識し、未然に防ぎ、減災する「予防原則」に基づいた、県民全体で立ち向かう「災害に強い、負けない」県づくりをめざす。	災害に強い県づくりによる快適で安全な暮らしは重要と考えており、防災力の強い地域となっている姿を、「2 ゆとりのライフスタイル」の「(4) どこでもドアの信州」に記載しています。
5	第2編 第3章	20年後のめざす姿 2 ゆとりのライフスタイル	「どこでもドアの信州」という表題は、情報アクセスが可能である旨を表すよりよい言葉があるのではないかと。また、県内の移動に時間がかかることや奥座敷としての不便さ、アナログの良さも本県の魅力である。	表題については、内容を端的にイメージできる分かりやすい表現を、今後検討していきます。 また、アナログの良さ等については、伝統が受け継がれている姿と考えますので、それを、「(1) 楽園信州」に記載しています。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
6	第2編 第3章	20年後のめざす姿 5 教育立県	<p>しっかりとした基礎学力の養成と個々の家庭状況などに関わりなく意欲に応じた高等教育を受けられる仕組みづくり、知識社会において年齢に関わりなく学ぶことができる生涯学習社会、学んだことを地域づくりに生かし、還元できる、世代間交流の機会や生きがい創造にもつながら「学びの共同体」づくりをめざす。</p>	<p>子どもたちを社会全体で支え確かな学力と人間性を養うことは重要と考えており、「5 教育立県」の「(1) 人間力を養う」に記載しています。</p> <p>また、生涯を通じて学ぶことができ仕事や地域づくりに生かすことができる社会の実現は重要と考えますので、「5 教育立県」の中に、「(5) 常に学び続ける」を追加して記載しました。</p>
7	第2編 第3章	20年後のめざす姿 4 世界一の健康長寿	<p>健康長寿を維持するためには健康増進や生活習慣病予防が重要であり、中でも食生活は非常に大切。健康づくりを個人だけに任せるのではなく、県としてサポートし、予防を図っていく体制づくりが非常に重要。</p>	<p>健康づくりにつながる食生活は重要と考えており、「(1) 世界一の健康づくり」に記載しています。</p> <p>なお、取組の具体策については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で検討していきます。</p>
8	第2編 第3章	20年後のめざす姿 2 ゆとりのライフスタイル	<p>被災時に衛生的に過ごすことは、生命、いのちに関わる重要なこと。下水道は主要な管が被害を受けたら使えないため、みんなが避難する公民館、学校、お寺、公共施設は浄化槽にすべき。</p>	<p>取組の具体策については、今後県が計画案を策定する段階で、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
9	第2編 第4章	20年後を支えている社会の仕組み	<p>「分厚い層が支える共創・協働の社会」は、「地域社会において個人や多様な主体が活躍し支え合う共創・協働の社会」とした方がよい。</p>	<p>表題については、内容を端的にイメージできる分かりやすい表現が必要と考え、「個人や多様な主体が重層的に活躍し支え合う」様子を「分厚い層が支える」と表現しました。</p>
10	第2編 第4章	20年後を支えている社会の仕組み	<p>自治や民主主義を擁護し「中央一周縁」構造を是正する地域分散型社会の実現には、県内に限らないあらゆる自治体や産官学民との開かれた議論、理念・経験の共有や情報発信、自治体・市民レベルによる「民際外交」の視点が必要。</p>	<p>他の自治体等との交流や連携は重要と考えており、「3 交流・連携を深めるネットワーク型社会」に記載しています。</p>
11	第3編	重点的に取り組むプロジェクト	<p>不確定な未来に向けて「人間の基本的要求」全体の自給を確保する戦略とすべき。食料自給力、水資源・環境、人間らしく生きるためのケアなどの地産地消、地域自給により、より自立・持続可能な地域づくりや「生活の質」の向上をめざす。</p>	<p>プロジェクトでの取組の具体策については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で検討していきます。</p>
12	第4編 第1章	施策の体系	<p>医療、健康、福祉を災害、治安、食の安全と同一に捉えるのではなく、災害、治安、食の安全とは切り離すべき。</p>	<p>施策の体系については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後検討していきます。</p>